

月光川土地改良区総代総選挙のお知らせ

月光川土地改良区の総代選挙について、令和7年3月2日をもって現総代の任期4ヶ年が満了となります。このため、月光川土地改良区総代総選挙を次の要領により執行いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 選挙期日（投票日） 2月15日（土）午前7時から午後5時まで
2. 選挙される総代の定数 40人

選挙区	選挙区域	定数
第1区	杉沢前田、杉沢東部、杉沢栄 月光川左岸 各地区 外 月光川南岸区域	13人
第2区	岩野、藤井、野沢、蕨野 月光川右岸・上流、月光川下流 各地区 外 月光川北岸区域	16人
第3区	畑、上戸、当山、たら林 高瀬川・洗沢川 各地区 外 高瀬川北岸区域	11人

3. 選挙権及び被選挙権

①選挙権（投票できる方）

月光川土地改良区の組合員名簿に登録されている方。

②被選挙権（立候補できる方）

月光川土地改良区の組合員で選挙期日において満20歳以上の方。

4. 立候補届出

2月8日（土）（公告日）から 2月9日（日）までの（2日間）

の間で、午前8時30分から午後5時15分までの時間内であれば立候補の届出ができます。

5. 立候補届出の場所等について

立候補届出の場所 月光川土地改良区事務室

届出用紙は、月光川土地改良区に用意してあります。

当日は印鑑を忘れずにご準備ください。

6. その他

①選挙についてのお問合せは、月光川土地改良区総務課までおたずねください。

②各選挙区において立候補者数が定数の場合は、投票は行いません。

令和 7年 1月 1日

月光川土地改良区（TEL 72-3131）